

総合計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

件名 第6次相生市総合計画（案）について

期間 令和2年7月8日（水）から令和2年7月30日（木）まで

公表方法 市の公文書公開コーナー及び企画広報課での閲覧

ホームページ掲載

受付件数 5件（提出者1名）

パブリック・コメントにより提出いただいたご意見とそれを受けての市の考え方は次のとおりです。

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

提出意見	市の考え方	対応
<p>地域福祉は誰もが住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らし続けられるよう、地域住民等多様な主体が参画・協働し、地域の課題の解決に取り組む活動のことであり、そうした活動の支援や、包括的な相談体制の構築など基盤整備を行うことを通じ、公民協働により、互いに支え、支えられる地域社会を構築していくべきであり、兵庫県が策定した地域福祉計画を踏襲すべきではないか。</p>	<p>地域共生社会の実現については、今後の福祉分野での大きな柱となるものであると認識しています。その中で、国・県の動向、また、社会福祉協議会等の地域活動の主体となる団体の動向を把握したうえで、基本施策3-1-1中の取り組み事項①地域福祉の体制づくりと活動支援を記載しています。</p>	<p>計画（案）のとおりとします。</p>
<p>国土強靱化を推進させることを明確にすべきではないか。</p> <p>また、計画の分野別責任担当部署を明確にし責務範囲を見える化すべきではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり国土強靱化については、本市でも重要な課題と認識しており、本計画（案）でも「安全・安心のまちづくり」に関する項目で、国土強靱化の趣旨を踏まえた施策を展開していくこととしております。</p> <p>また、その施策推進にあたっては、必ずその担当部署が必要となりますので、それを想定しながら計画策定を行っているところであります。</p> <p>しかし、総合計画という計画の性格上現時点で個別の担当課までを固定的に書いてしまうことは今後の柔軟な行政運営をしばることにもなることから、原案のような記述スタイルを採っております。</p> <p>なお、計画の進捗把握等につきましては、毎年度、担当部課等において行政評価を行うことで管理を行ってまいります。</p>	<p>計画（案）のとおりとします。</p>

<p>めざそう値の根拠を示すべきではないか。</p>	<p>めざそう値の説明については、計画（案）の資料編に記載するものとします。</p> <p>なお、本計画（案）のめざそう値の項目は、すべて市民満足度を設定しており、令和2年度に無作為に抽出した3000人にアンケートを実施し現状把握を行っております。</p> <p>また、各「めざそう値」の項目について、「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」「わからない・意見なし」の選択肢のうち、「そう思う」「ややそう思う」の割合について、現状及び目標としています。</p>	<p>資料編に記載します。</p>
<p>計画は財政プライマリーバランス等を基礎に策定すべきではないか。</p>	<p>本計画（案）については、プライマリーバランスを含めた相生市の財政状況を踏まえ策定しております。</p>	<p>計画（案）のとおりとします。</p>
<p>まちづくりの将来像のキャッチコピーの「絆ひろがる」を「絆ひろげる」とすることで他動ではなく協働し拡大していく響きとなるので、「いのち輝き絆ひろがる あいのまち」から「いのち輝き 絆ひろげる あいのまち」にしてはどうか。</p>	<p>将来像については、市として市民、事業者、各種団体等の協力を得ながら、これまで築いてきた絆を更に広げる取り組みを行うだけでなく、広げた絆が更に新たな絆となり、絆が大きく広がっていくことをイメージした計画としております。</p>	<p>計画（案）のとおりとします。</p>